

2024 ➔ 2033



岩沼市 総合計画

基本構想



岩沼市

はじめに



本市は、平成26年3月に策定した「いわぬま未来構想」に基づき、東日本大震災からの復旧・復興を最優先としつつ、持続可能なまちの実現に向け、市域の均衡ある発展に取り組んでまいりました。

現在、私たちを取り巻く情勢は人口減少・少子高齢化や気候変動問題、デジタル化の急速な進展など、多くの変化を迎えています。

本計画は、それらの変動する社会経済環境に呼応し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応しながら、持続可能な自治体運営を進めるため、長期的な展望の下、市の取組の方向性・道筋を示すものです。

将来の岩沼を考えたとき、人口減少・少子高齢化が特に大きな課題だと捉えており、これからは人口増加を目指したまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。人口減少は、ただ人が減るだけではなく、それに伴い、様々なサービスやまちの活力など、あらゆるものが減っていくことにつながっていくことから、最優先に取り組まなければなりません。

岩沼らしい快適で魅力的な環境づくりを市民等の多様な主体が連携して進め、人口減少社会の中にあっても市内外の多くの人に「住みたい、住み続けたい」と選ばれるまちづくりを進める必要があります。

今後は、本計画に基づき、市民が健やかに暮らしやすく、活力のあるまちづくりを進め、次代を担う人づくりと地域の文化を育むことにより、市民一人ひとりが輝き、魅力的な岩沼市となるよう、将来像「ひとが集い 輝くまち いわぬま」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見とご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに多くの関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

岩沼市長

佐藤 淳一

目次

本計画について	1
第1編 岩沼市を取り巻く情勢	2
第1章 社会情勢	2
第2章 岩沼市の概況	5
第3章 まちづくりの主要課題	16
第2編 基本構想	19
第1章 まちづくりの方向性	19
第2章 岩沼市が目指す将来像	20
第3章 まちづくりの柱	21
第4章 まちづくりの指標	23
第5章 土地利用構想	24
第3編 計画の実現に向けて	26

本計画について

1

策定の主旨

本市は、平成26年3月に策定した「いわぬま未来構想」の下、将来都市像「**i**があふれる“健幸”先進都市 いわぬま」を掲げ、東日本大震災からの復旧・復興を最優先としつつ、市民一人ひとりが健康で長生きし、幸せを追求・実感できる持続可能なまちの実現を目指し、市域の均衡ある発展に取り組んできました。

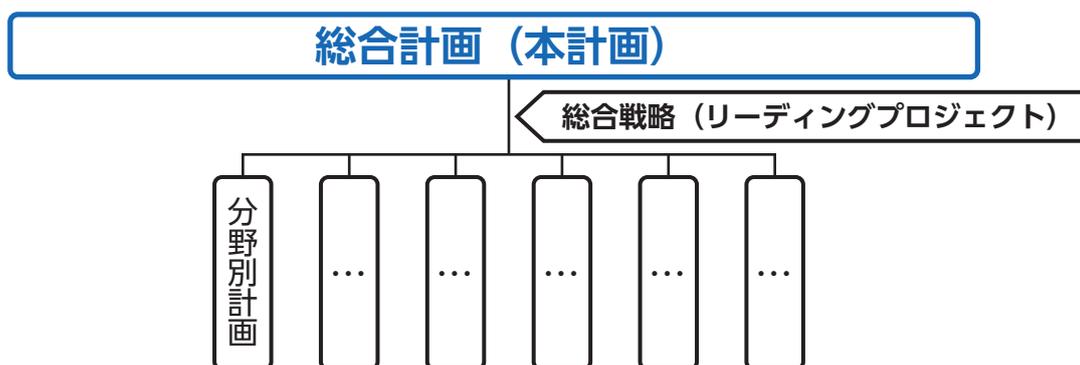
「いわぬま未来構想」策定以降、本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。人口減少・少子高齢化が想定以上に進行するとともに、地球温暖化による気候変動問題と災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や、ロシア・ウクライナ戦争に伴う原油価格や物価の高騰、経済・社会のグローバル化やデジタル化、技術革新の急速な進展など、多岐にわたる面で大きな変化を続けています。

本計画は、こうした背景の下、「いわぬま未来構想」の計画期間が令和5年度で終了することから、変動する社会経済環境に呼応し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応しながら、持続可能な自治体運営を進めるため、まちづくりの指針となる新たな総合計画を策定するものです。

2

計画の役割

本計画は、長期的な展望の下、計画期間における市の取組の方向性・道筋を示すものであり、これからのまちづくりの目標や将来像を定めた行政運営の基本となるものです。各分野の基本計画やマスタープランなど具体的な計画については、本計画に位置付けた将来像の実現に向けて必要に応じて策定します。



3

計画の期間

令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを受けて、必要に応じて見直しを行います。



1

人口減少・少子高齢化

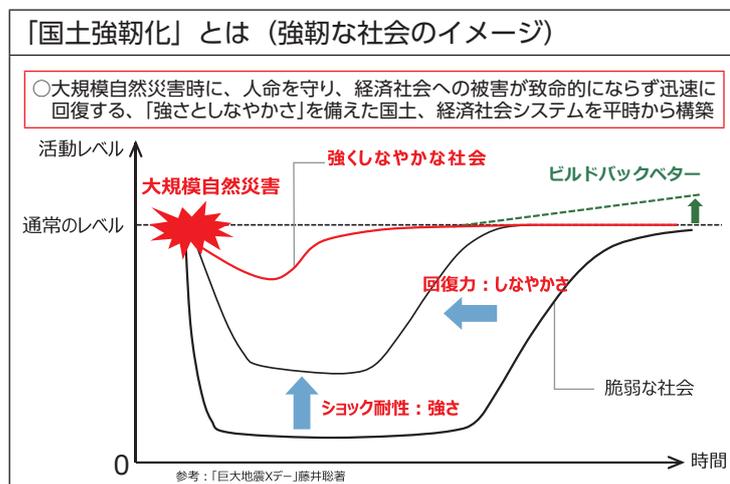
- 日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、今後、2070年には8,700万人に減少すると見込まれています。また、高齢化も進行し、65歳以上人口の割合は2070年には38.7%に増加すると予測されています。
- 内閣府の「少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査報告書(令和4年度)」によると、年少人口(0~14歳の人口)の割合は2020年の11.9%から、2065年には10.2%まで減少すると予測されています。
- 人口減少により困難となっている人材の確保等を図るため、出入国管理及び難民認定法が改正されるなど、外国人受入れ政策の見直し、拡大が進んでいます。
- 世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加などにより、家族や地域における支え合い機能の低下が懸念されており、ひきこもりやヤングケアラーなどの従来の制度の狭間にある課題が表面化してきています。

2

多様化するリスク

- 我が国は、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災など、様々な大規模自然災害を経験してきました。昨今の気候変動による集中豪雨の頻発化や、発生すれば甚大な被害が想定される首都直下型地震など、この先も災害の発生リスクは増大していくことが見込まれています。
- 令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は世界全体に感染拡大し、数度の緊急事態宣言を経て、日常生活や経済活動をはじめ多方面に大きな影響が生じました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油価格・物価高騰が市民生活に大きな影響をもたらしています。
- 多様化するリスクに対応するため、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する「国土強靱化」の推進と、自助・共助の重要性が高まっています。

▼国土強靱化について(内閣官房国土強靱化推進室 資料)



第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第1章 社会情勢

3 デジタル技術革新の急激な進展

- 人口減少・少子高齢化が進む中、より良い社会環境を形成するため、産業、観光、交通分野など、あらゆる分野において、データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル、生活の在り方そのものを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が求められています。
- 国では、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉であるとして、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現する「デジタル田園都市国家構想」を政策の重要な柱の1つとしています。

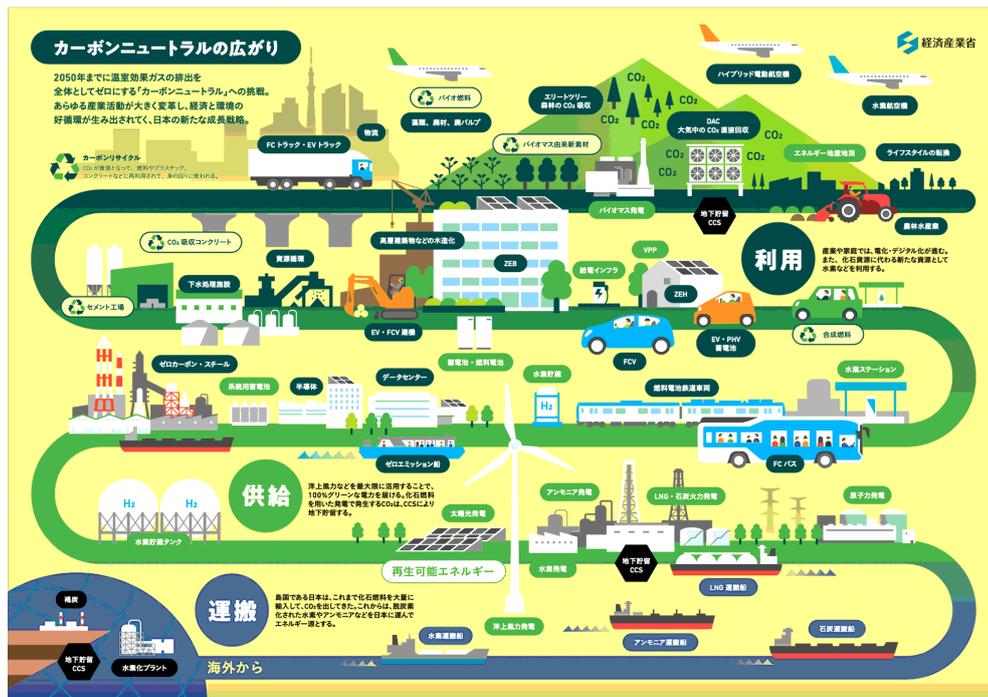
▼デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像（デジタル庁HP）



4 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の推進

- 地球温暖化による気温上昇や気候変動、気象災害が全世界的な問題となっており、将来にわたり持続可能な経済社会をつくるために、脱炭素社会の実現が求められています。

▼カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略のイメージ（経済産業省HP）



5 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

- SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標（ゴール）、169のターゲットが定められています。
- 基礎自治体である市町村行政をはじめとして、社会のあらゆる部門にわたってSDGsの観点を取り入れた取組の展開が求められています。

▼SDGsの17のゴール（国際連合広報センターHP）



第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第2章 岩沼市の概況

1

位置・地勢

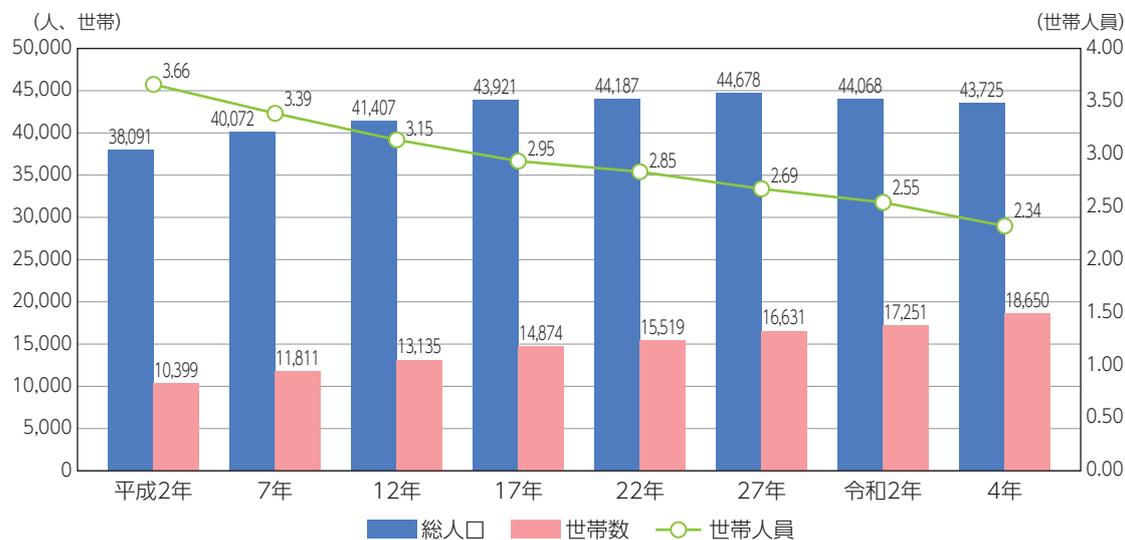
- 本市は、宮城県の中央部、仙台市の南17.6kmに位置し、東西で最大約13km、南北で最大約10km、総面積60.45km²の市域を有する都市です。西部の丘陵地域から東部の太平洋岸に至るまでなだらかに平野が広がり、南部の市境には、阿武隈川が東流し太平洋に流入しています。
- 古くは「門前町」、「宿場町」、「城下町」として栄えてきたまちですが、その後、輸送交通の利便性の高さから大小の企業が進出し、工業都市の性格も加わり、商工業都市として発展してきました。現在でも、JR東北本線と常磐線の合流点、国道4号・6号の合流点であり、さらに東北地方の空の玄関口となる仙台空港が所在するなど、交通の要衝となっています。

2

人口・世帯

- 国勢調査結果を見ると、東日本大震災後も横ばいで推移していた人口は、令和2年から減少に転じ、令和4年の住民基本台帳では人口43,725人となっています。
- 一方で、世帯数は増加し続けており、令和4年では18,650世帯、世帯当たり人員は2.34人となっており、世帯規模の縮小が進行しています。

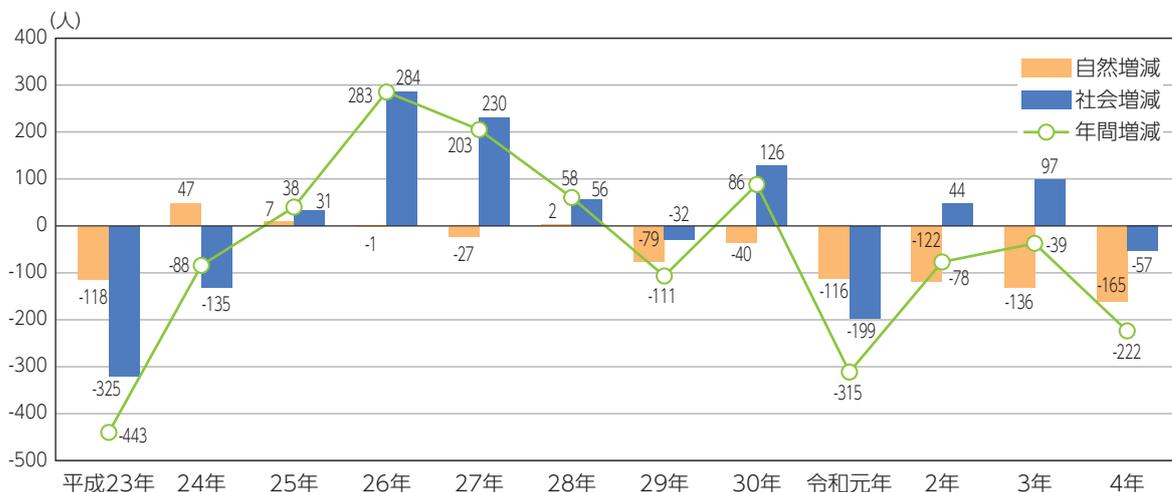
▼人口・世帯数の推移



資料：国勢調査（令和2年まで）、住民基本台帳（令和4年）

- 人口動態の状況を見ると、令和4年の自然増減¹は-165人、社会増減は-57人となっています。
- 社会増減²は年により変動がありますが、自然増減は平成29年以降一貫して減少しており、年間増減も令和元年以降は減少が続いています。

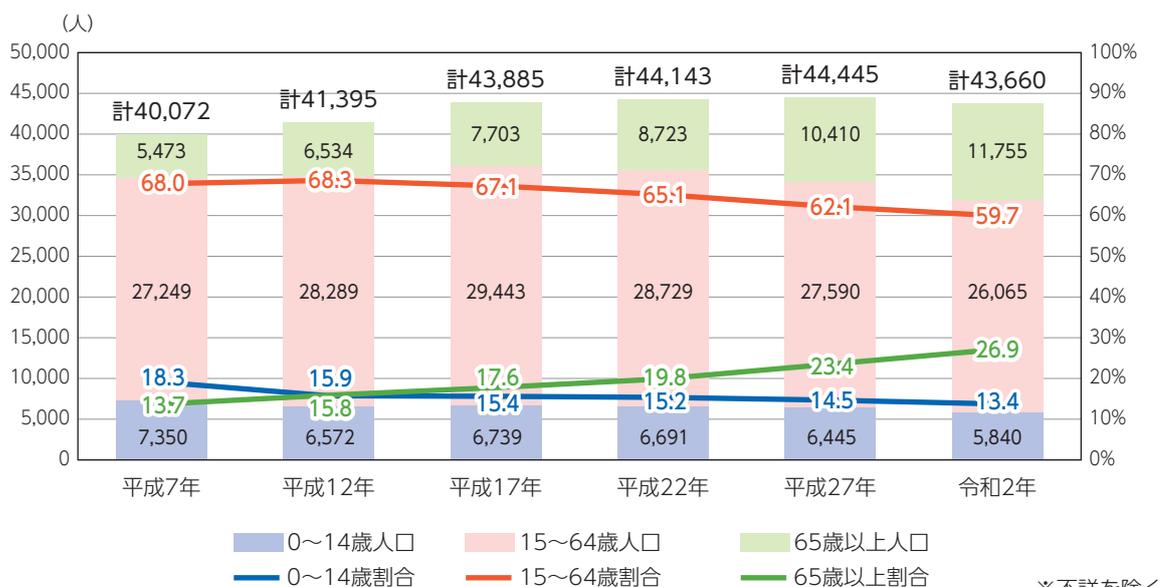
▼人口動態



資料：住民基本台帳

- 0～14歳人口と15～64歳人口は減少している一方、65歳以上人口は増加しており、令和2年の割合は0～14歳が13.4%、15～64歳が59.7%、65歳以上26.9%となっており、少子高齢化が進んでいます。

▼年齢3区分別人口の推移



¹ 自然増減：住民の出生数から死亡数を減じたもの。

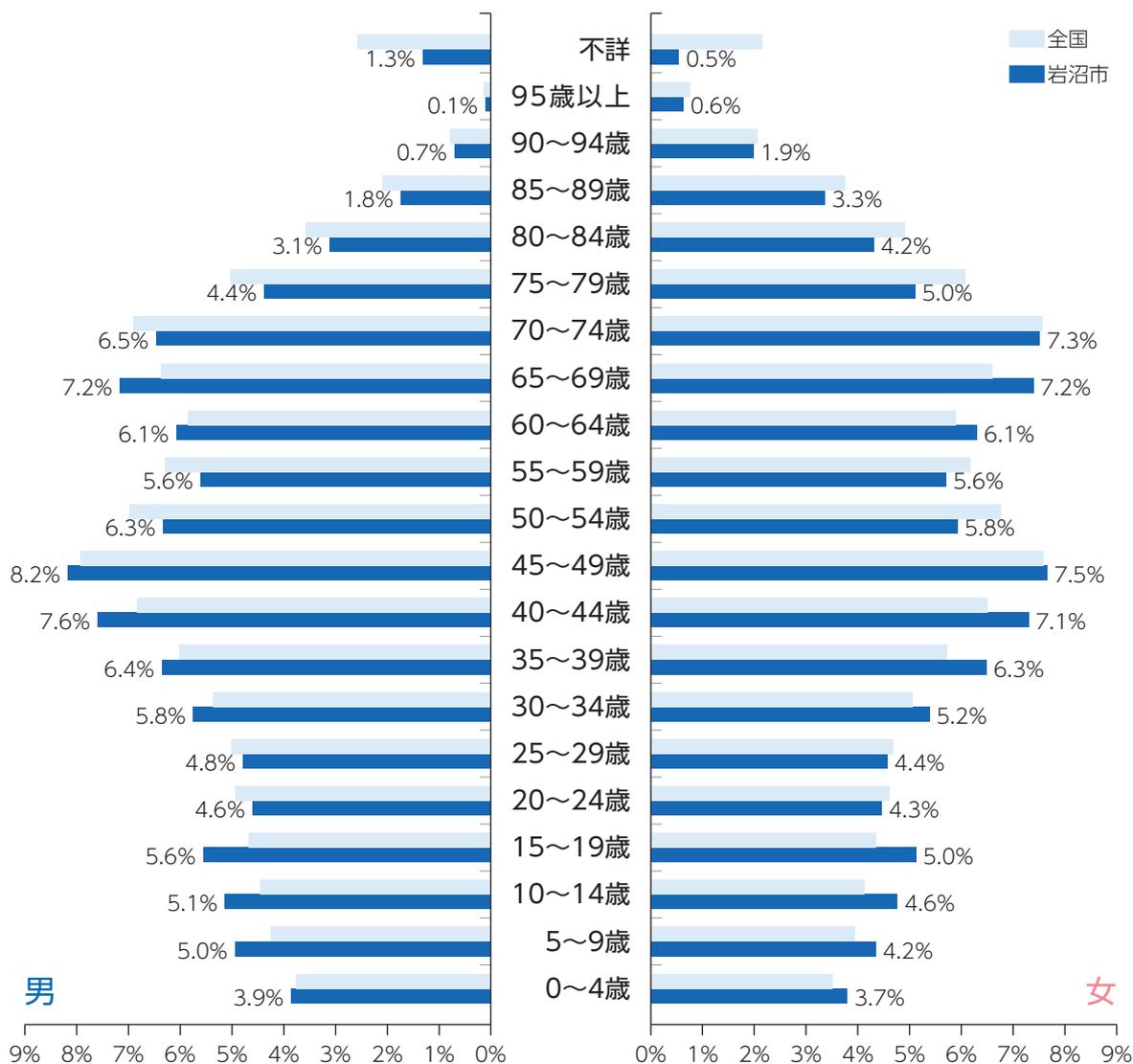
² 社会増減：住民の転入数から転出数を減じたもの。

第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第2章 岩沼市の概況

- 令和2年国勢調査における年齢・男女別人口を全国と比較すると、本市の構成比は全国と概ね同様の傾向ですが、主にファミリー層と思われる男女の19歳以下及び30～40歳代のほか、男女とも60～69歳層が全国をやや上回っています。

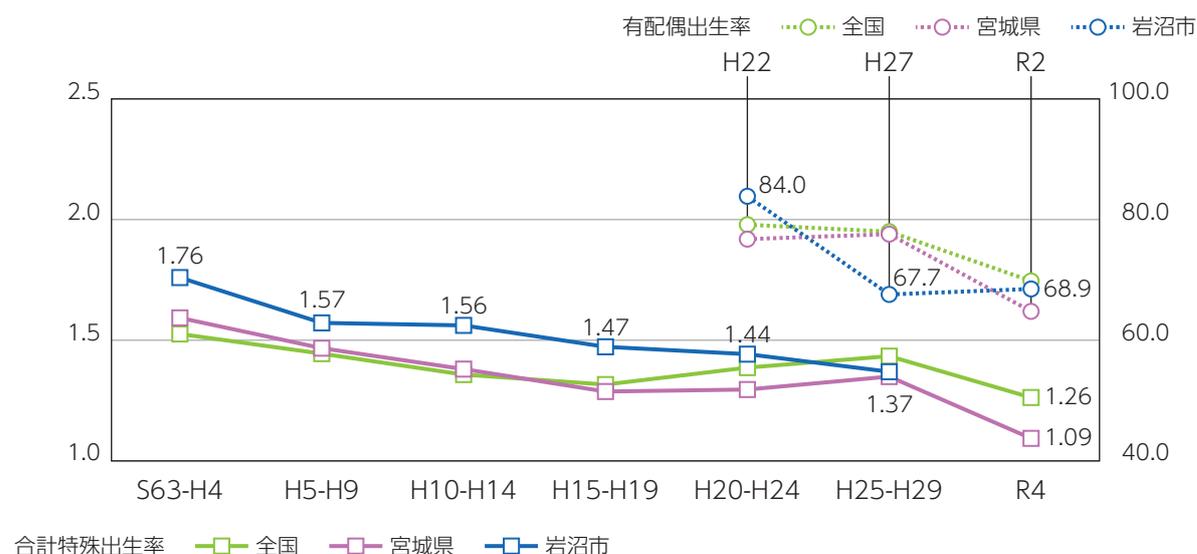
▼年齢・男女別人口の比較



資料：国勢調査

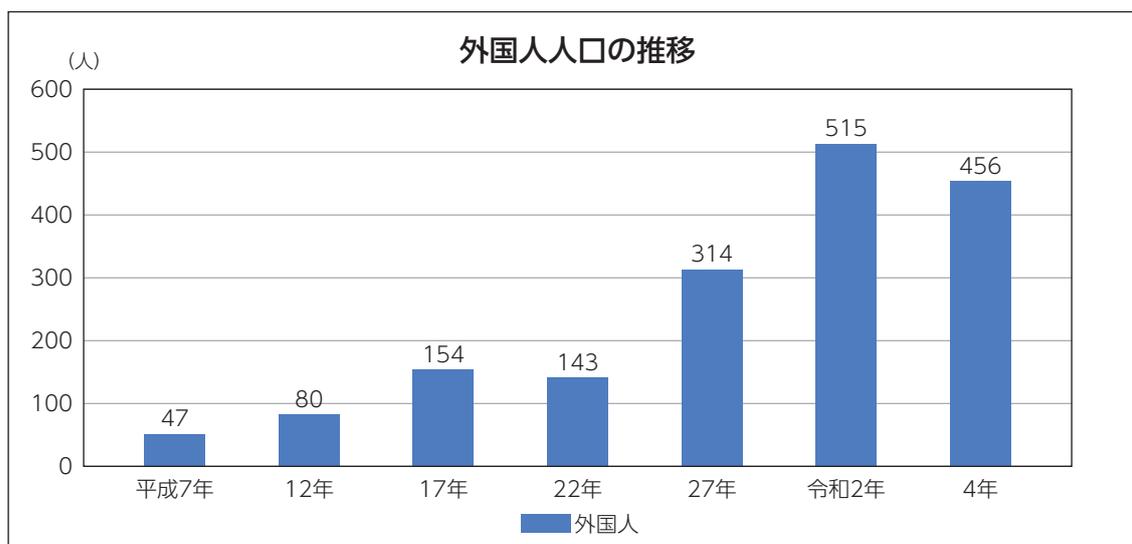
- 合計特殊出生率³を見ると、平成14年までは全国や宮城県の平均を0.2ポイント程度上回って推移していましたが、平成15年以降、全国や宮城県の平均が上昇傾向にある中、本市は低下が続いており、直近（平成25年～29年）の数値では、全国平均を下回っています。また、令和4年の全国及び宮城県の数値は低下に転じており、本市も同様に低下すると想定されます。
- 有配偶出生率⁴では、平成22年から平成27年まで大きく低下しており、有配偶出生率の低下が本市の合計特殊出生率に大きく影響を与えていると考えられます。

▼合計特殊出生率・有配偶出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」、令和4年（2022）人口動態統計（確定数）

- 市内に住む外国人の人口を確認すると、年により変動はあるものの、増加基調にあり、今後もこの傾向は続くことが推測できます。



資料：国勢調査（令和2年まで）、住民基本台帳（令和4年）

³ 合計特殊出生率：「女性の年齢別の出生率を合計したもの。一人の女性が生涯に産む子供数の平均。合計出生率ともいう。

⁴ 有配偶出生率：「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出出生数の割合。

第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第2章 岩沼市の概況

3 産業

- 国勢調査による産業分類別の就業人口の状況を見ると、平成17年を境に総数が減少に転じています。
- 産業大分類別にみると各年次とも第三次産業が最も多く、直近の令和2年では13,742人（68.0%）となっています。

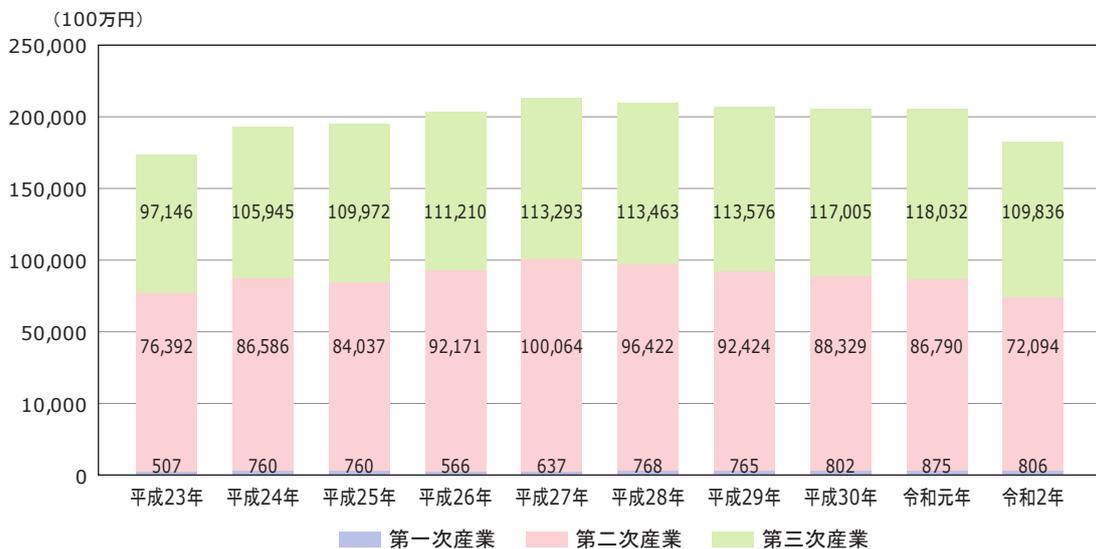
▼就業人口の推移



資料：国勢調査

- 宮城県市町村民経済計算で見ると、市内総生産は、第三次産業、第二次産業、第一次産業の順で大きくなっています。いずれも令和元年度は東日本大震災直後の平成24年度に比べ大きくなっていますが、コロナ禍にあって令和2年度は減少しています。

▼市内総生産の推移

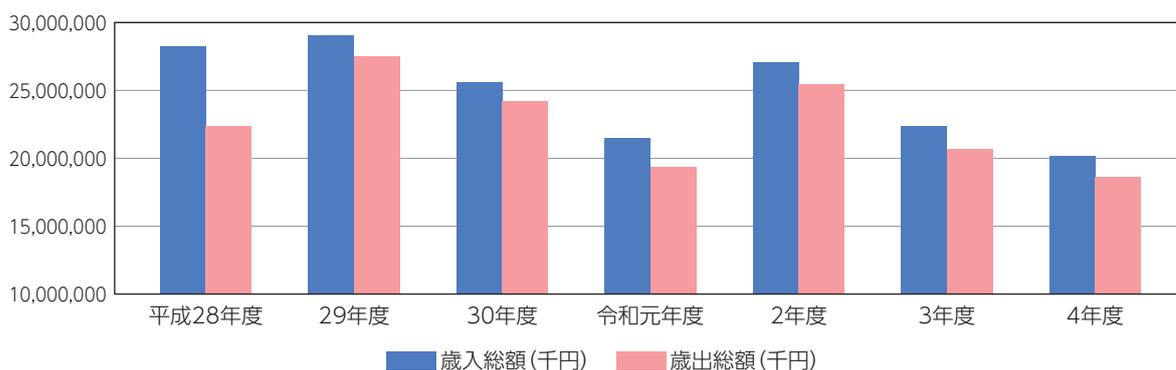


資料：令和2年度宮城県市町村民経済計算

4 財政

- 令和4年度決算において、歳入額は約200億円、歳出額は約190億円となっており、近年は継続して黒字収支となっています。
- ここ数年、財政力指数⁵は0.8程度、実質公債費比率⁶はマイナスを維持しており、県内他市との比較では、本市財政の健全性は比較的高いことが伺えますが、経常収支比率⁷は令和4年度に97.8%と上昇しています。

▼市の財政状況



	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
歳入総額 (千円)	28,248,527	28,995,640	25,667,597	21,517,469	27,087,103	22,394,806	20,133,579
歳出総額 (千円)	22,413,238	27,469,731	24,234,595	19,366,902	25,460,464	20,658,585	18,759,381
財政力指数	0.82	0.83	0.83	0.82	0.82	0.81	0.80
実質公債費比率	-1.5	-1.4	-0.5	-0.9	-1.1	-1.8	-1.0
経常収支比率 (%)	93.0	94.3	93.3	94.6	99.5	95.6	97.8

▼県内市の財政状況 (令和元年度)

財政力指数		実質公債費比率		経常収支比率 (%)	
仙台市	0.91	富谷市	-2.0	東松島市	90.3
名取市	0.84	岩沼市	-0.9	富谷市	90.8
富谷市	0.83	名取市	3.0	白石市	91.4
岩沼市	0.82	仙台市	6.1	登米市	93.5
多賀城市	0.70	白石市	6.1	大崎市	93.9
石巻市	0.54	塩竈市	6.2	岩沼市	94.6
塩竈市	0.52	東松島市	6.4	名取市	95.1
角田市	0.52	多賀城市	6.7	栗原市	96.7
白石市	0.50	登米市	7.1	塩竈市	98.5
大崎市	0.50	大崎市	7.4	仙台市	98.7
気仙沼市	0.45	角田市	8.2	気仙沼市	101.3
東松島市	0.45	栗原市	9.1	多賀城市	101.9
登米市	0.37	石巻市	9.3	石巻市	102.2
栗原市	0.31	角田市	9.5	気仙沼市	105.2

⁵ 財政力指数：財政力を示すもので、1に近いほど財政に余裕があることを示す。

⁶ 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。

⁷ 経常収支比率：経常的な経費に経常的な一般財源がどの程度充てられたかを表すもので、この数値が小さいほど財政の柔軟性があることを示す。

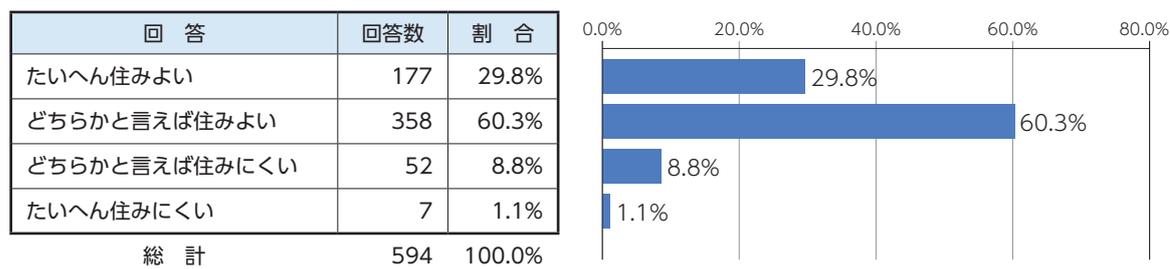
第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第2章 岩沼市の概況

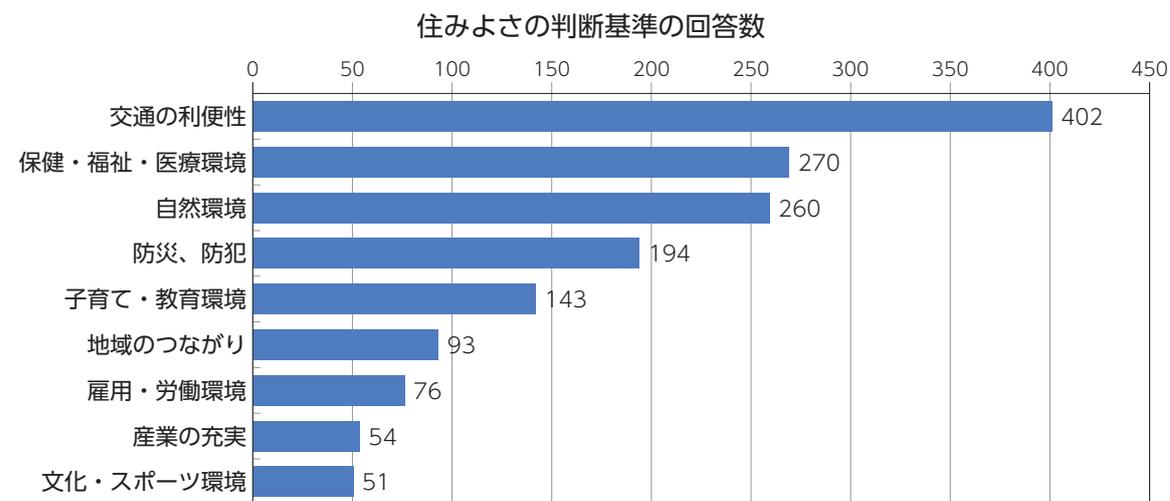
5 市民等の意見

- 令和4年度市民満足度調査⁸では、本市を「たいへん住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と感じている市民は90.1%となっており、多くの市民が住みよいまちであると評価しています。また、住みよさの判断基準としては「交通の利便性」を重視するとの回答が最も多く、次いで「保健・福祉・医療環境」「自然環境」となっています。
- 定住意向については、「いつまでも住み続けたい」「当分の間住み続けたい」と考える市民の割合は82.5%となっています。

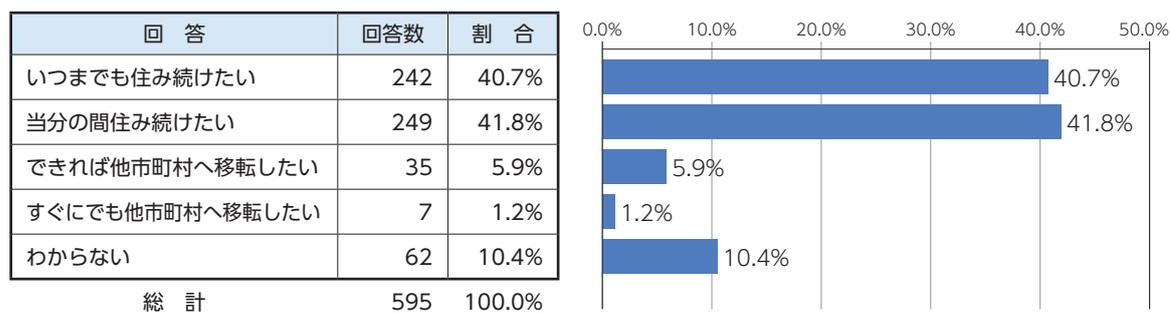
問. あなたにとって岩沼市は住みよいまちですか。



問. 住みよさを判断する際に重視した基準は何ですか。(複数回答可)

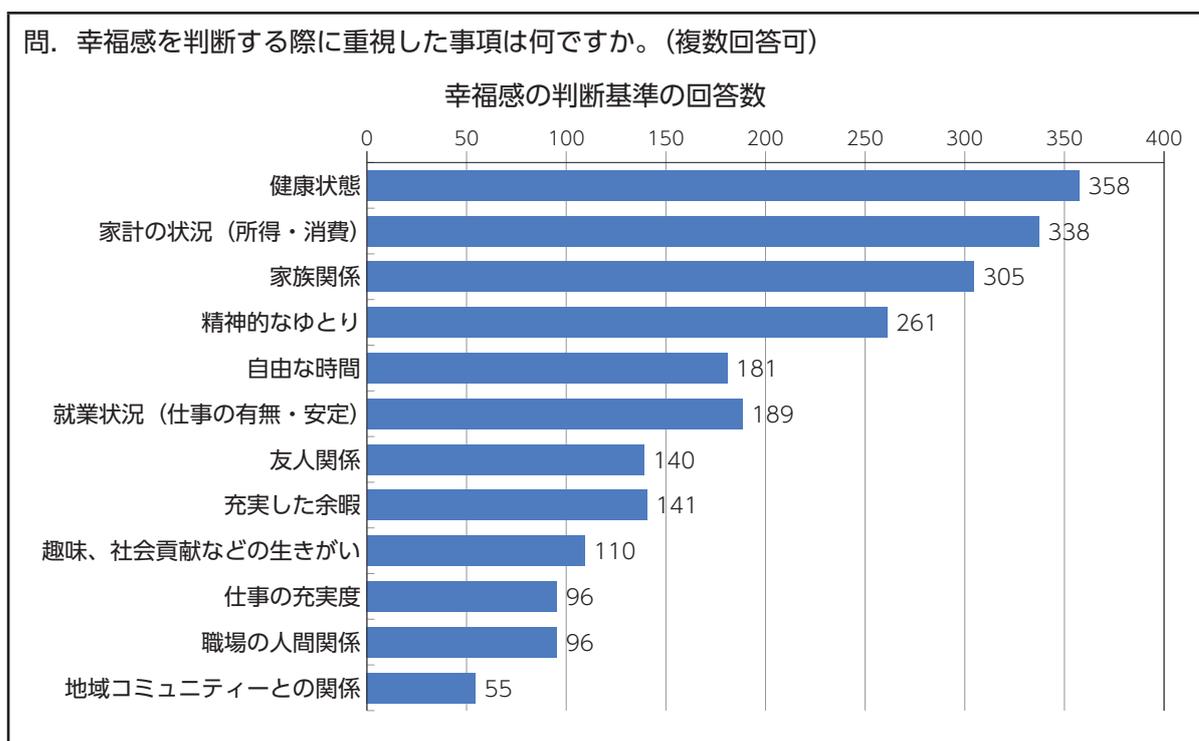
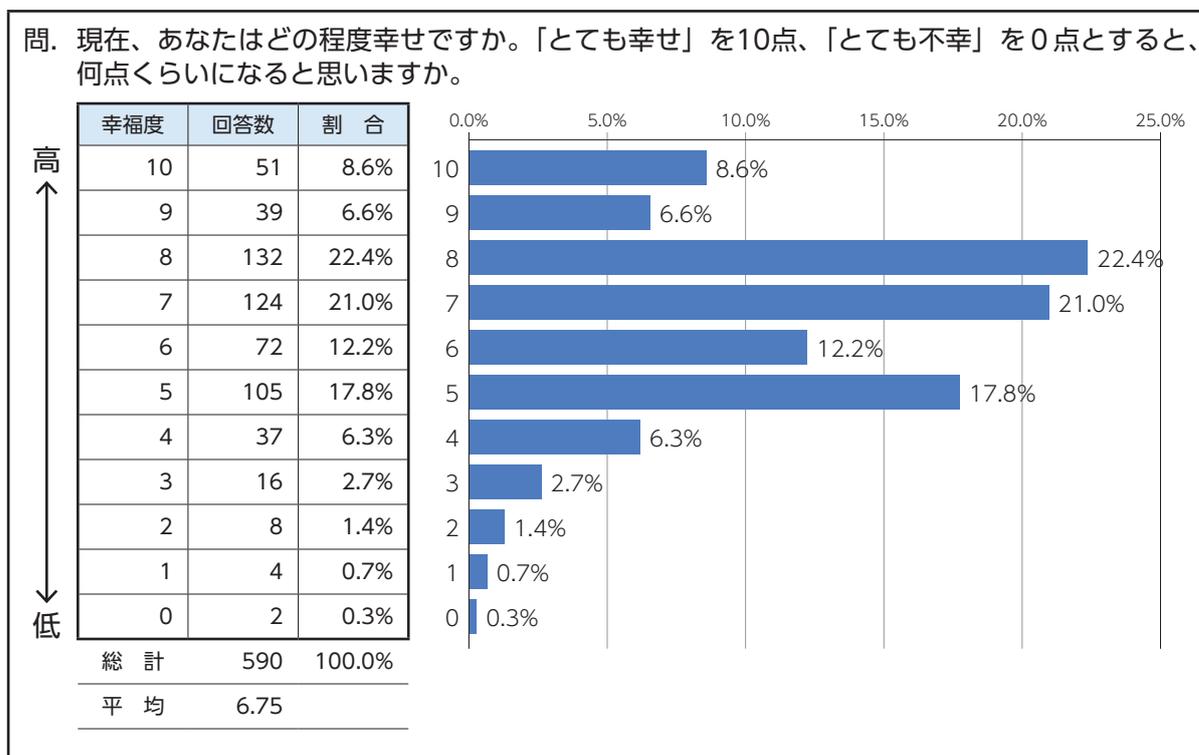


問. これからも岩沼市に住み続けたいと思いますか。



⁸ 市民満足度調査：無作為抽出した18歳以上の市民1,500名を対象に、郵送配付・回収（オンライン回答併用）により、まちづくりの指標（幸せ指標・住みよさ指標）と市の取組に関する市民ニーズ（満足度・重要度）を調査したものを。

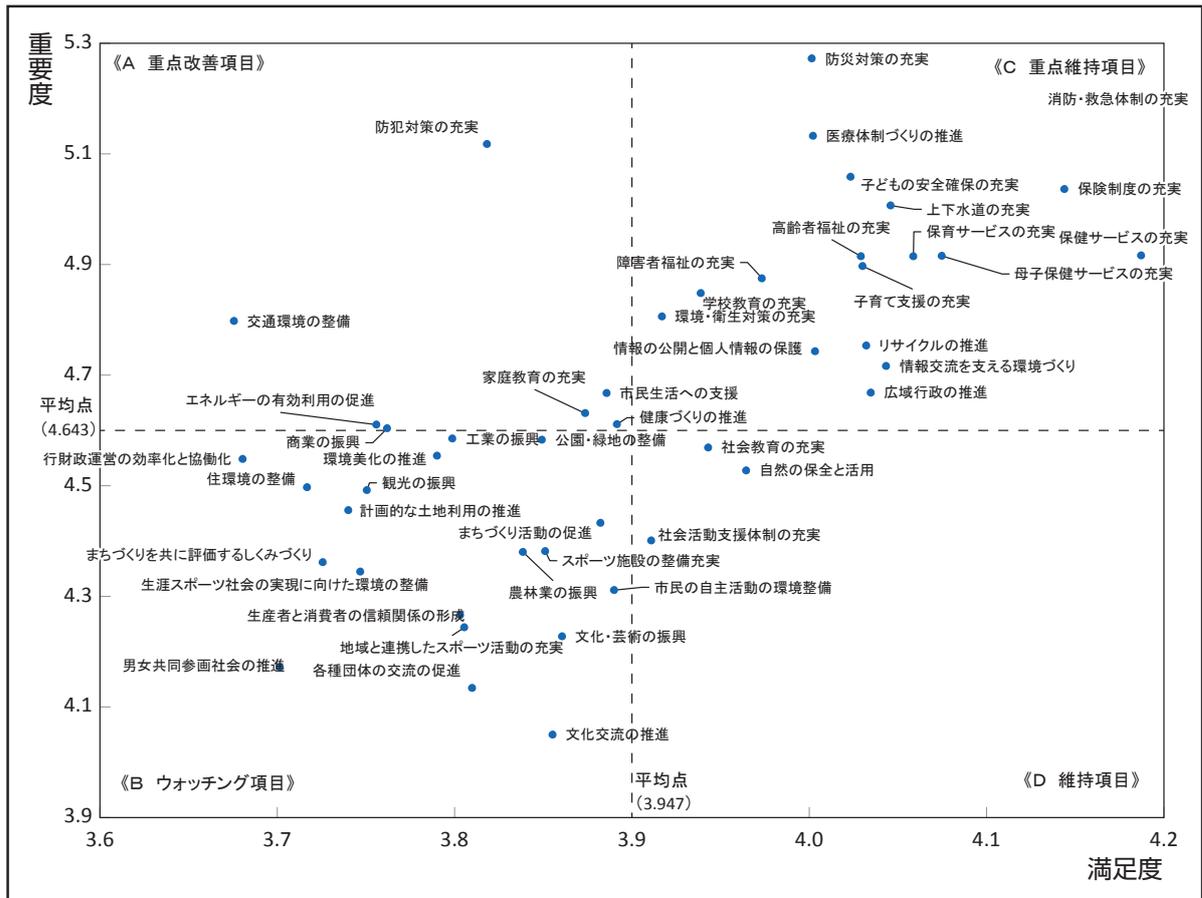
- 令和4年度市民満足度調査において「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として調査した「市民の幸福感」の現状は、平均6.75ポイントであり、6ポイント以上と回答している市民の割合は63.3%となっています。また、幸福感を判断する際に重視する事項として「健康状態」という回答が最も多く、次いで「家計の状況（所得・消費）」「家族関係」となっています。



第1編 岩沼市を取り巻く情勢

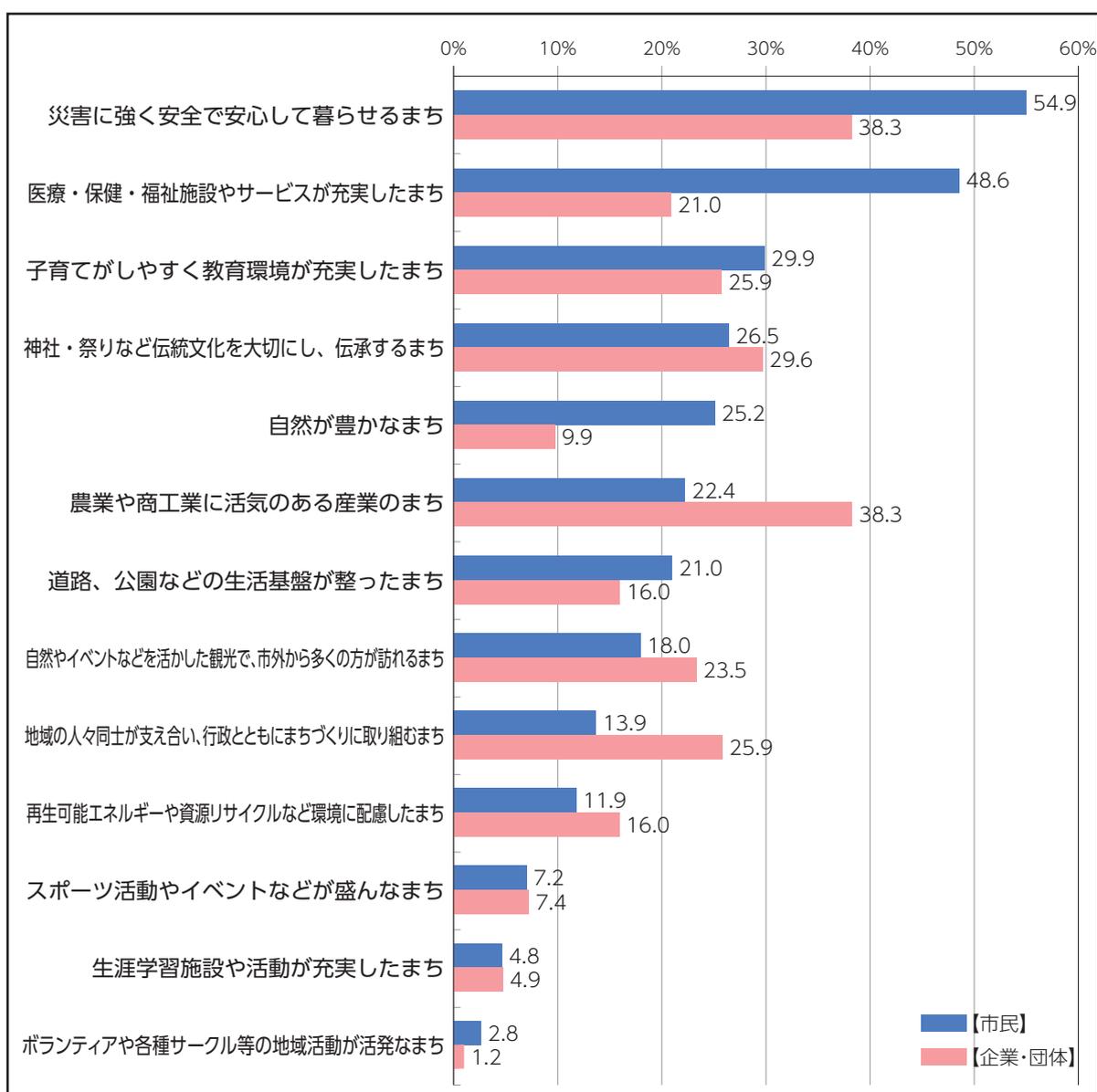
第2章 岩沼市の概況

- 令和4年度市民満足度調査における市の施策に関する市民ニーズ（重要度・満足度）は、重要度は「防災対策の充実」が最も高く、「文化交流の推進」が最も低くなっています。また、満足度は「保健サービスの充実」が最も高く、「交通環境の整備」が最も低くなっています。
- 「交通環境の整備」は平均より重要度が高く、満足度が低い《A 重点改善項目》にも該当しており、市民の多くが課題と感じています。また、重要度・満足度がどちらも高い《C 重点維持項目》に該当する「防災対策の充実」等は、引き続き維持することが必要な項目と捉えられます。



- 市民アンケート⁹及び企業・団体アンケート¹⁰では、市が目指すべきまちづくりとして「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」の回答率が高く、市民、企業・団体ともに最上位に挙げられています。
- 市民アンケートでは、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」の次に、「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」、「子育てがしやすく教育環境が充実したまち」の順で回答率が高くなっています。
- 企業・団体アンケートでは、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」「農業や商工業に活気のある産業のまち」が最上位となっており、次に「神社・祭りなど伝統文化を大切にし、伝承するまち」の回答率が高くなっています。

【目指すべきまちづくり】



⁹ 市民アンケート：令和4年に18歳以上の市民1,500名を対象に今後のまちづくりの意向等のアンケートを実施。

¹⁰ 企業・団体アンケート：令和4年に市内の企業・団体210団体に今後のまちづくりの意向等のアンケートを実施。

第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第2章 岩沼市の概況

- 本計画の策定に当たり「いわぬま市民会議¹¹」を開催し、まちづくりに関する意見を伺いました。
- 市の課題や良いところから、今後のまちづくりの方向性を検討し、設定した重点テーマごとにまちづくりに関する提案をいただきました。

【いわぬま市民会議の意見】

▼まちづくりの方向性に関する主な意見

- 公共交通の充実 ○シティブロモーションの推進 ○まちの魅力向上 ○環境負荷の低減
- 企業誘致 ○福祉・医療・市民の健康づくり ○商業・観光振興 ○宅地開発 ○防災・防犯
- コミュニティの充実 ○移住・定住促進 ○子育て・教育環境の充実

▼まちづくりの重点テーマ別の提案

利便性が高く魅力的なまちづくり

- ・交通環境や施設などの利便性が高く、魅力的なまちにするために必要な取組
- 【提案】特産・名産づくり、大規模分譲住宅地に若い世代を引き込むなど、「人にやさしい岩沼」づくり

活力のあるまちづくり

- ・人口減少社会の中でも岩沼が発展し続けるよう、まちの活力を生むために必要な取組
- 【提案】産業用地・社員寮・住宅地の確保、駅前でのイベント実施、駅周辺の開発 など

一人ひとりが住みよいまちづくり

- ・一人ひとりが安全安心・快適に住み続けるために必要な取組
- 【提案】排水施設や水路の整備、消防団の維持、住宅地を増やす など

子どもを育むまちづくり

- ・子どもが生き生きと成長でき、若い親世代にとっても子育てしやすいまちにするために必要な取組
- 【提案】スマートフォン向けの情報発信、部活動でのスクールバス活用 など

- 名取高等学校の協力の下、今後のまちづくりを考えるワークショップを開催したところ、以下のような意見がありました。

【ワークショップでの意見】

▼市の強み（良いところ）

- 大きい神社がある ○交通の便が良い ○医療・福祉が手厚い ○人とのつながりが強い
- 防災意識が高い ○体育施設等が充実している ○教育に関する施設が多い
- 住環境（地域のつながりが強い・気候が良い・治安がいい）

▼市の課題（改善が必要なところ）

- 遊べる場所が少ない ○道路の歩道が少なく危険 ○駅前に飲食店を増やしてほしい
- まちにもっと賑わいが欲しい

▼今後のまちづくりに関する意見

- SNS映えする場所をつくる ○学生が放課後に勉強しやすいような場所をつくる
- 人が集まり、交流できる場をつくる ○駅の近くに若者が行きやすいお店をつくる

¹¹ 無作為抽出した市民のうち、参加意向のあった22名で構成。

前章までの把握事項等を踏まえつつ、これからの本市のまちづくりにおける主要な課題を以下のとおり整理します。

1

人口減少、少子高齢化の進行

- 東日本大震災以降も横ばいであった本市の人口は、令和に入って微減に転じています。性別5歳階級別人口構成比（人口ピラミッド）は、0～19歳及び30～40歳代からなるファミリー層の占める割合が全国平均をわずかに上回るものの、概ね全体的な年齢別構成は全国平均と同様の傾向となっています。
- 今後も大きな環境の変化が無くこの傾向が継続していけば、本市においても、全国的な人口減少及び少子高齢化の動向を後追いしていくことが見込まれます。
- 令和4年度に行った市職員による少子化対策プロジェクトチーム¹²による検討結果から、他自治体と比べ有配偶出生率が低いことなどが少子化に影響していると考えられることから、本市の立地優位性等を生かした人口減少対策を展開していくことが必要です。

2

子育て環境の充実

- 世帯人員の減少による核家族化や少子化が進行する中で、市民の「子育てがしやすく教育環境が充実したまち」への要望は依然として高い状況にあります。
- 本市の将来を担う子どもたちを育むため、学校と家庭、地域や事業者などと行政が一体となって、子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりが求められます。
- 特に、仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備や、子育てに関する多様なニーズを的確に把握し対応できる相談窓口等のサポート体制の充実、子どもの健康や安全確保に関する家庭や地域の協力体制の構築等が求められます。
- 学校における確かな学力の定着や健やかな心身の育成、地域の伝統・文化や食育の推進及び先進的なICT教育等の時代に即した教育が求められます。

3

まちの活力維持、魅力の向上

- 今後、人口構造の変化による労働人口不足に陥る可能性があるほか、地域間・都市間競争が一層激化する中、本市の活力を維持・向上していくため、地域産業の活性化とともに、恵まれた交通条件や自然環境、歴史や文化、充実した保健・医療・福祉サービスなどの優位性を生かし、本市の魅力をもっと高め、企業誘致や地域産業の育成、就業機会の確保が求められます。
- 第一次産業の就業者数が減少傾向にあり、農地の集約化、法人経営の維持、後継者の確保等の対策が必要です。
- 第二次産業については、地域経済の活性化と就業機会の確保のために、既存企業の成長支援に加え、関連産業をはじめとする企業誘致により地域産業の拡大・育成が求められます。

¹² 本市における少子化の課題を客観的データなどにより分析し、効果的な少子化対策の取組を推進することを目的に、分野横断的な検討体制として設置したものの。

第1編 岩沼市を取り巻く情勢

第3章 まちづくりの主要課題

- 第三次産業については、交通条件の優位性を生かした商業活性化のほか、競争力のある新産業育成につながる起業や創業への積極的な支援が求められます。
- 市民が、より豊かで快適な生活を送れる環境形成に向けて、計画的な土地利用や居住環境整備を推進するとともに、文化・芸術の振興、生涯学習の推進など、定住意欲の増進につながるような魅力あるまちづくりを積極的に進める必要があります。

4 安全な地域づくり

- 市民アンケートでは、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」への要望が最も多くなっており、特に、近年頻発する集中豪雨による水害に対する不安について多くの声が寄せられていることから、防災関連施設の整備充実に加えて、平時から市民一人ひとりの「自助」と地域の協力による「共助」の体制づくりにより地域防災力を高め、消防・救急体制を充実するとともに災害に強いまちづくりを進めていくことが重要です。
- 犯罪や事件・事故などから市民の命や財産を守るために、家庭や地域が協力し、地域ぐるみで防犯対策に取り組み、安全性を高めることが求められます。

5 誰もが安心して生き生きと暮らせる環境の形成

- 令和4年度市民満足度調査では、「保健・福祉・医療環境」を住みよさの判断基準とする回答が多く、市民アンケートにおいても、目指すべきまちづくりとして「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」とする回答が多くなっています。
- すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けられるよう、保健サービスの充実や、高齢者・障害者福祉、保険制度の充実が求められます。
- 子どもから高齢者まで誰もが健康に暮らせる地域づくりに向けて、既存医療機関を核としながら周辺自治体との連携の下、多様な医療提供体制を充実させていく必要があります。
- 国においては、人口構造や世帯構成の変化による家族や地域のつながりが弱まっている中で、従来の制度の狭間にある課題が顕在化しており、地域でつながりを持ちながら安心して生活を送ることのできる「地域共生社会¹³」の実現に向けた取組が進められています。本市においても、こうした新たな課題への対応や受け皿づくりが求められます。
- 大気や水、騒音等の生活環境の監視を行い、安心して暮らせる環境づくりが必要です。

¹³ 地域共生社会：人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

6 新たな時代の潮流への対応

- 今後、持続可能な地域づくりに向けて、関連する様々な分野において、SDGsの観点からの施策展開が求められるとともに、限られた資源の中で、デジタル技術の活用は重要な手段となることから、その推進が求められます。
- 地球温暖化による気温上昇や気候変動、気象災害などが世界的な問題となっています。本市においても、豊かな自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代につないでいくため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ¹⁴」を実現するための取組を進める必要があります。

7 多様な主体との連携の推進

- 人材、財源等の資源が限られている中、複雑・多様化する課題や激しい時代の変化に行政のみで対応することには限界があることから、市民、企業、団体等のあらゆる主体が連携することが求められます。本市の活力向上につながる市民の様々な活動をより活発化し、市民や各団体等による活動への支援や連携強化、人材の確保や育成の強化を進める必要があります。
- 増加傾向にある外国人についても地域で共に暮らす住民として、地域活力の担い手として活躍できるよう、市民の多文化共生への理解を深める必要があります。

¹⁴ ゼロカーボンシティ：環境省は、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体を「ゼロカーボンシティ」としており、岩沼市はゼロカーボンシティを目指すことを2021年6月に宣言している。

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの方向性

人口減少や変化の激しい社会情勢に立ち向かいながら、本市ならではの交通利便性等の好立地条件や道路、公園等の既存の都市施設を活用しながら、コンパクトにまとまった市街地を基本とした土地利用を継続し、自然と調和した快適で環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

また、産業基盤整備や経営・創業支援、積極的なシティプロモーションを通じた企業誘致等により、仙台都市圏南部ゾーンの中心にふさわしい産業活性化を進め、職・住が近接した利便性の高いまちづくりを推進するとともに、観光の振興にも取り組んでいきます。

保健・医療・福祉に係るサービス提供体制等の充実や、一人ひとりの多様性を尊重する男女共同参画社会、多文化共生社会の形成を促進し、「地域共生社会」の実現を目指すとともに、震災復興により整備された防災基盤を基礎として、激甚化する自然災害に備えつつ、犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる生活環境を維持していきます。

次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て環境や教育環境の更なる充実を図るとともに、市民交流等の諸活動を通じて地域の自然、歴史及び文化を大切にしながら多様な価値観を認め合う環境づくりを進めます。

こうした岩沼らしい快適で魅力的な環境づくりを市民等の多様な主体が連携して進め、生活の質を高めることでコミュニティを育み、人口減少社会の中にあっても市内外の多くの人に住みたい、住み続けたいと選ばれるまちを目指します。



まちづくりの方向性を踏まえた、本市の10年後にあるべき姿を、「将来像」として設定します。

ひとが集い 輝くまち いわぬま

質の高いまちづくりにより市民の健やかな暮らしを支え、企業誘致や、産業振興により、まちの活力維持と市民の雇用を確保するとともに、次代を担う人づくりと地域の文化を育むことにより、市民一人ひとりが輝き、笑顔があふれる魅力的な岩沼市となることを目指します。



第2編 基本構想

第3章 まちづくりの柱

「まちづくりの方向性」及び「将来像」の実現を目指していくため、まちづくりの柱を以下のとおり設定します。

1

利便性が高く魅力的なまちづくり

- 地域の自然や街並みとの調和、コンパクトなまちづくりに配慮し、市民の快適な暮らしを確保するための計画的な土地利用に基づいた生活基盤の整備を進めます。
- 駅周辺の開発や新たな宅地開発の支援のほか、空家等の活用促進を図るなど既存ストックの活用に取り組みます。また、仙台空港周辺地域の活性化など、関係機関と連携し、空港と共生した魅力あるまちづくりを進めます。
- 本市の職住近接性や交通利便性、保健・医療・福祉環境や気候条件などの強みを積極的にアピールするシティプロモーションに取り組み、交流人口・関係人口¹⁵の拡大を図ります。また、定住者の確保・維持に向けて、企業、団体等と連携を図りながら、「住みたい」と思えるまちづくりに取り組んでいきます。
- 本市が有する豊かな環境を未来の子どもたちへ確実に引き継ぐため、ゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、環境負荷の軽減に取り組みます。



2

活力のあるまちづくり

- 本市が有する交通利便性や、先人が育んできた歴史・文化などの有形無形の地域資源を活用し、周辺地域の活性化や本市の発展を支える産業を育成するとともに、観光の振興を図ります。
- 農・商・工業など各産業を支える基盤整備や経営・創業支援の充実などに努めるとともに、積極的な企業誘致に加え、仙台都市圏南部ゾーンを中心として、労働者や観光客などが多く集まる産業づくりを進めます。
- 震災後に農地を集積した農業法人や新規就農者に対する総合的な支援を行うほか、高付加価値型作物の導入や水稲から高収益作物への転換及び複合経営についても幅広く支援します。



¹⁵ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

3 一人ひとりが住みよいまちづくり

- 保健・医療・福祉に係る環境・体制の充実を図り、すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。
- 複雑化、多様化する課題に対応できる体制の構築など、地域でつながりを持ちながら安心して生活を送ることのできる「地域共生社会」の実現を目指します。
- 地域の多様な主体が連携する体制づくりなど、災害に強く犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる環境を確保します。
- 一人ひとりの多様性を尊重する男女共同参画社会、多文化共生社会の形成を促進し、あらゆる人が住みやすい社会の実現を目指します。



4 笑顔あふれるまちづくり

- ボランティア、各種団体など市民同士のつながりを生かし、地域で子育てができる環境づくりを進めます。子育てサークルと連携したイベントや相談事業の実施、保育士の確保、企業内保育所の活用など、子育てしやすい環境の実現に向けた取組を行います。
- 世代や立場を超えた市民の交流や家庭、地域社会、学校での諸活動や学習を通じて、自然、歴史、文化を大切にし、心豊かな人を育てる環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、市民生活の様々な場面における学習、文化、スポーツ活動及び遊びの場などの環境を整えつつ、市民活動団体等の活動を支援します。



第2編 基本構想

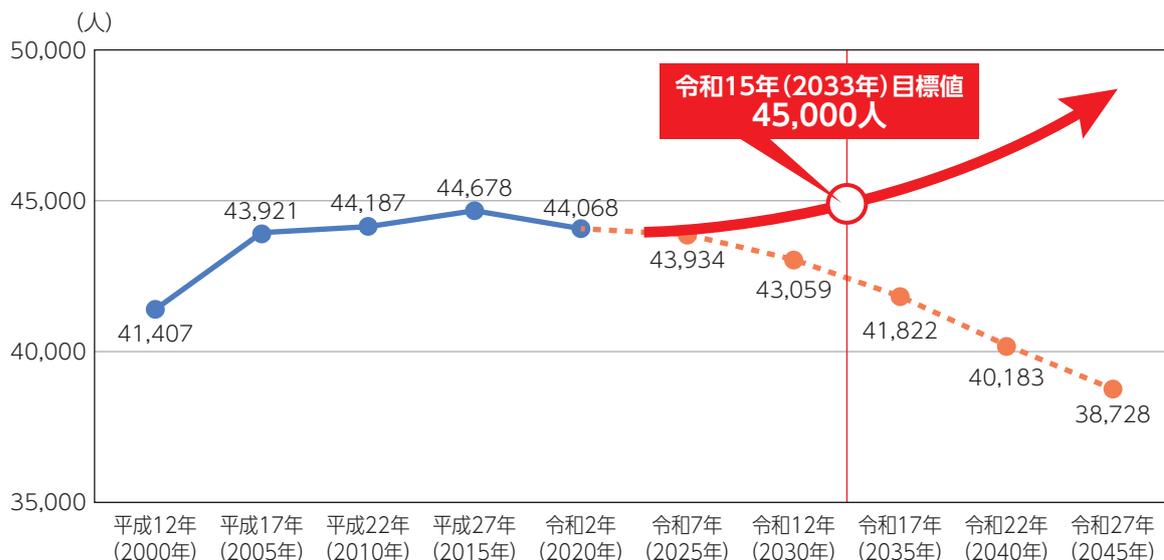
第4章 まちづくりの指標

1

将来人口

長らく増加傾向にあった本市の人口は、平成27年から令和2年にかけて約600人の減少となっており、この傾向は今後も続くと予測されています。

しかしながら、本市では人口減少社会の中にあっても、活力のある持続可能なまちを目指し、シティプロモーションの強化や子育て環境の充実、移住定住の推進及び市街地整備などによる人口増を図り、令和15年（2033年）の目標人口を45,000人と設定します。



2

総合指標

将来像実現の目安となるまちづくりの指標を下表のとおり設定します。

指標	内容	現況※4	目標
幸せ指標	市民の幸福感※1	6.75	より幸せに
住みよさ指標	岩沼市を「住みよいまち」と思っている市民の割合※2	90.1%	より住みやすく
	岩沼市に「住み続けたい」と思っている市民の割合※3	82.5%	

※1 市民満足度調査において、「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点にした場合の市民の回答の平均値。

※2 市民満足度調査において、岩沼市を「住みよいまち」あるいは「どちらかと言えば住みよいまち」と回答した市民の割合。

※3 市民満足度調査において、岩沼市に「いつまでも住み続けたい」あるいは「当分の間住み続けたい」と回答した市民の割合。

※4 市民満足度調査における令和4年度の数値。

1 土地利用の基本理念

土地は市民の限られた貴重な財産であるとともに、現在そして将来の人々の生活や農・商・工業などの生産活動を営む上で不可欠な基盤であり、人口減少や環境問題などの全国的な課題を踏まえ、適正かつ有効に利用していく必要があります。

本市は、防災集団移転元地¹⁶等の活用による復興及び地方創生に取り組み、市街地における住環境の整備や新たな産業の誘致に資する土地利用を進めるとともに、自然環境や農地の保全を図ってきました。

更なる人口減少・少子高齢化の進展や環境問題の深刻化、住民の価値観の多様化など社会情勢が変化する中、土地利用をめぐる状況も従前とは変化しています。

こうした状況を踏まえ、自然環境を適正に保全しつつ、質の高い安全・安心な生活環境と、市の活力を維持・創出していくための環境を確保し、本市が目指す将来像の実現に寄与する土地利用を図っていきます。

2 土地利用の基本方針

土地利用の基本理念を踏まえ、本市が目指す土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

① 市民の生命・財産を守る安全・安心な土地利用の推進

東日本大震災以降、本市では誰もが安全・安心に生活できる都市であり続けるために、沿岸部での防潮堤や嵩上げ道路を整備するとともに、減災機能を有し津波の教訓を後世に伝える千年希望の丘等の整備を進めてきました。

一方、自然災害は激甚化・頻発化しており、地震・津波のほか、地球温暖化に伴う気候変動に起因する豪雨災害や土砂災害が発生する危険性は高まっていることから、河川下流域等における治水対策事業の促進に努め、安全・安心な都市環境の形成を目指します。

② 人口の動きや産業振興に適応可能な土地利用の推進

全国的な人口減少社会の中、本市においては、活力を維持し持続的に発展していくため、市民が安全・安心で快適に、健康的な生活を送ることができる環境などに配慮しつつ、計画的に新たな人口の確保や産業振興に資する土地利用を図ります。

特に、本市が有する立地優位性を生かし、岩沼駅周辺においては高度利用を促進するとともに、岩沼インターチェンジ周辺及び仙台空港周辺地域においては良好な操業環境の形成や産業用地等の確保を図ります。

¹⁶ 防災集団移転元地：東日本大震災により被災した沿岸部において、被災者の集団的移転を促進する防災集団移転促進事業により市が被災者から買い上げた土地のこと。

第2編 基本構想

第5章 土地利用構想

③ 持続可能な土地利用の推進

人口減少・少子高齢化の進展や行財政運営の厳しさが増す中で、将来にわたって本市が持続可能な都市であり続けるために、地球温暖化防止にも配慮して森林や農地などの自然的土地利用を適正に保全しつつ、計画的な都市的土地利用を図ります。

住宅や各種都市機能、道路などのインフラが整った市街化区域を中心とした既成市街地では、空家や空地の利活用などを促進しながら良好な環境整備を進め、必要に応じ自然的土地利用との調和に配慮しながら、新たな都市的土地利用の創出を図ります。

また、コンパクトで機能的なまちづくりを進めるため、市街化調整区域においては、農業の将来のあり方を担い手と共に定め、地形、集落に適した土地利用を図るとともに、既存の市街化区域に隣接する地域においては、今後の住宅需要に対応する地域の選定及び土地利用の転換を検討します。

④ 自然・歴史・文化などの地域資源と調和した土地利用の推進

本市の市街地はほぼ中央に形成されており、西部の千貫山丘陵から東部の太平洋に至るまで平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれているほか、竹駒神社や金蛇水神社、武隈の松といった歴史や文化を今に伝える空間があります。

そのため、このような自然資源及び歴史的資源が創出する環境や景観を適正に保全・活用するとともに、良好な環境づくりに努めます。

人口減少・少子高齢化の進行、不透明な地域経済の動向等、地域を取り巻く環境の変化に適切かつ柔軟に対応していくためには、“公助”といわれる警察・消防・市町村などの行政機関等による公的な支援や取組のみで対応することには限界があります。

先の東日本大震災において、本市では、自助・共助・公助の考え方に基づき、協働の力を最大限発揮することによりスピード感を持った復旧・復興を進めることができました。

一人ひとりが他の力に過度に依存せず、自らことをなす“自助”と地域の人たちなどが互いに力を合わせて助け合う“共助”、そして“公助”とその連携が災害等の被害を最小限に抑えるために極めて大切な手法であることが改めて確認されました。

本市では、この経験を生かし、自助・共助・公助の考え方と協働・連携を更に推進することにより、これからのまちづくりを進めていきます。

【自助・共助】

自らできることは自ら行うことを基本とします。世代を超えて市民同士が互いに連携し、また、地域で協力しながら、自らが主体となってまちづくりに取り組みます。

- 市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、地域社会活動に自発的に参画し、持てる力を発揮します。
- 企業の社会的責任に基づく地域活動を尊重し、社会に貢献する文化を育みます。

【公助】

市民や企業、各種団体との協働の下、効果的・効率的な行財政運営を行い、持続可能な都市運営を目指します。

- 市民や企業、各種団体との協働の前提となる各種情報を的確に収集し、その発信と共有に努めます。
- 地域の身近な課題に迅速かつ的確に対応できるよう、市民が主体となったまちづくりを支援する仕組みや体制を整えます。
- 近隣市町との機能分担や圏域を越えた連携を強化し、防災や環境問題などの市域を超えた広域的な課題に対応します。
- 地域のニーズを客観的かつ的確に把握・分析し、政策形成能力を高めます。
- 限られた経営資源を生かすため、AI（人工知能）などの技術革新の積極的な活用等により生産性の向上を図り、行政サービス全体の付加価値の向上を図ります。また、デジタル化の推進やEBPM¹⁷等により、行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により、新たな価値の創出と市民にとってより利便性の高い行政サービスの提供を進めます。

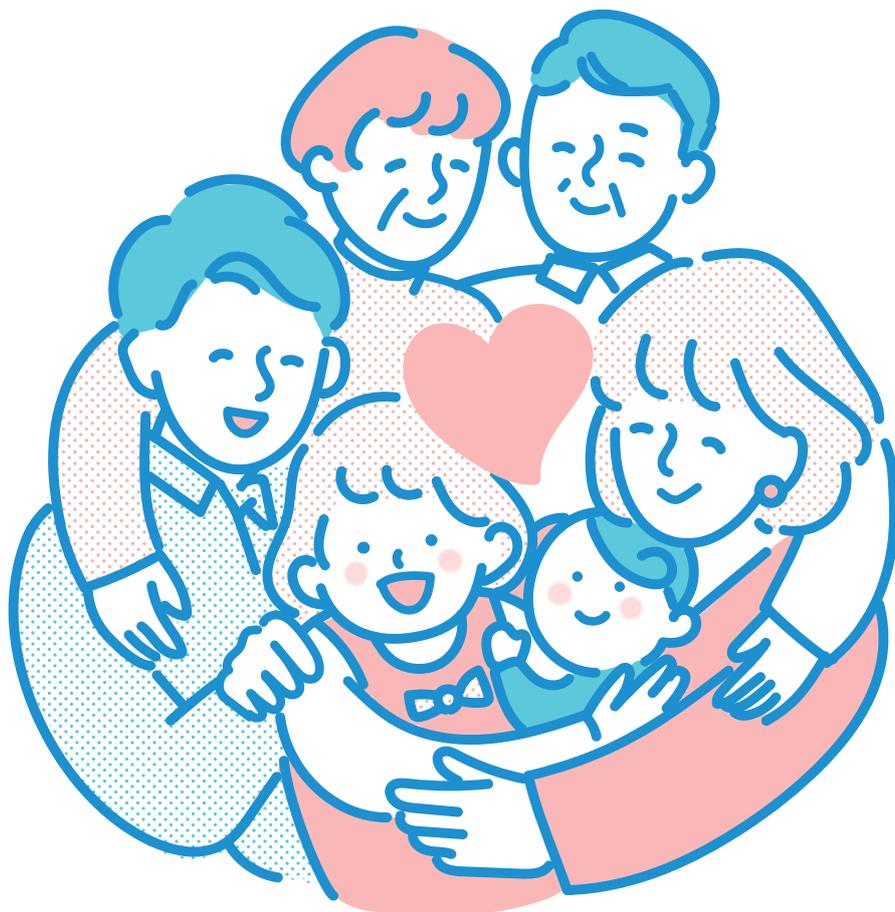
¹⁷ EBPM：Evidence Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

第3編 計画の実現に向けて

【協働・連携】

市民や企業、各種団体等の多様な主体と行政が、適切な役割分担と協働の下、それぞれの特性を生かしながら、連携して各種課題の解決に取り組みます。

- 地域のコミュニティを形成し、近隣で互いに助け合って地域の課題解決に取り組みます。
- 町内会、自治会等の地域の団体や市民活動団体などがそれぞれの特徴を生かし、互いに連携しながら地域課題を解決できる関係を構築します。

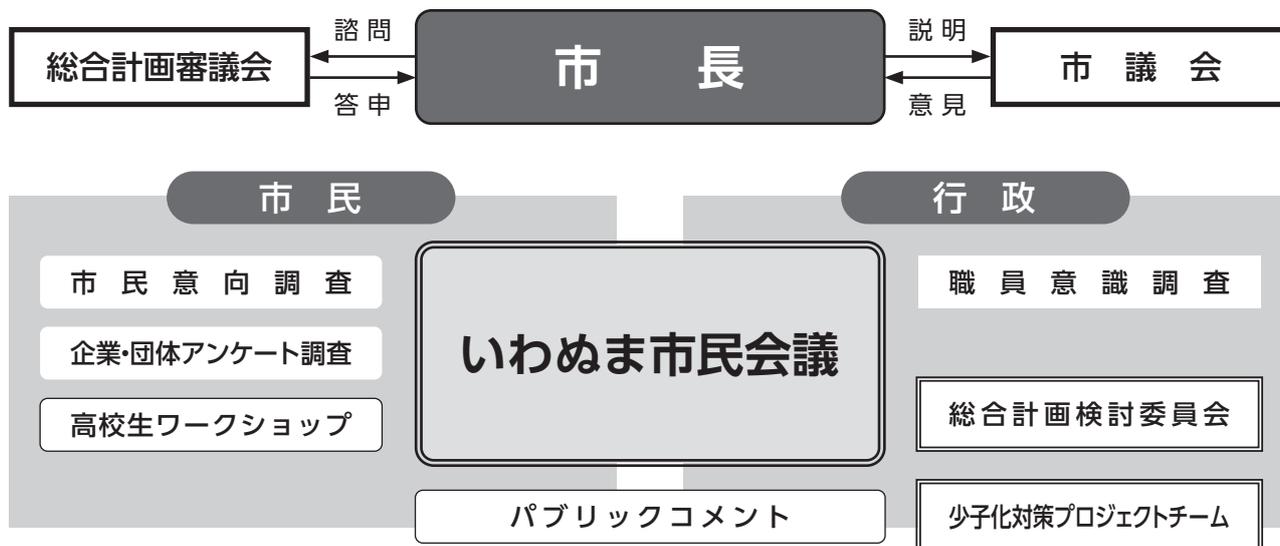


1 策定経過

年 月 日		審議経過等
令和 4年	5月31日	市民アンケート調査（～6月30日）
	9月15日	企業・団体アンケート調査（～9月30日）
	11月 2日	第1回岩沼市少子化対策プロジェクトチーム
	11月25日	第1回岩沼市総合計画検討委員会
	12月 2日	第2回岩沼市少子化対策プロジェクトチーム
	12月20日	第2回岩沼市総合計画検討委員会
	12月27日	第3回岩沼市少子化対策プロジェクトチーム
令和 5年	1月23日	第4回岩沼市少子化対策プロジェクトチーム
	2月12日	第1回岩沼市総合計画審議会
	3月13日	第5回岩沼市少子化対策プロジェクトチーム
	3月24日	高校生対象ワークショップ
	3月27日	第3回岩沼市総合計画検討委員会
	4月25日	第1回いわぬま市民会議
	5月12日	職員意識調査（～5月31日）
	5月26日	第2回いわぬま市民会議
	6月27日	第4回岩沼市総合計画検討委員会
	8月20日	第2回岩沼市総合計画審議会
	8月25日	市議会議員全員協議会
	12月14日	第3回岩沼市総合計画審議会
12月25日	市民の意見公募条例に基づく意見公募（パブリックコメント） （～令和6年1月25日）	
令和 6年	1月29日	岩沼市総合計画審議会答申
	2月 2日	市議会議員全員協議会

資料編

2 策定体制



○岩沼市総合計画審議会

(敬称略 五十音順 令和5年2月12日現在)

会長	阿留多伎 真人	(尚絅学院大学 教授)
副会長	松本 祥子	(東北福祉大学 准教授)
委員	泉田 典子	(岩沼市子ども・子育て会議委員)
委員	板橋 肇子	(第2次岩沼市民健康づくり計画策定委員)
委員	市瀬 智紀	(宮城教育大学 教授)
委員	氏家 真由美	(教育委員)
委員	大友 浩幸	(岩沼市商工会 会長)
委員	熊沢 由美	(東北学院大学 教授)
委員	佐藤 英雄	(岩沼市体育協会 会長)
委員	佐藤 まどか	(男女共同参画審議会委員)
委員	高橋 たづよ	(岩沼婦人会 会長)
委員	日野 光男	(JA岩沼市 代表理事 理事長)
委員	三浦 未穂	(地域子育て支援団体 代表)
委員	吉田 俊美	(岩沼市農業委員会 会長)



市民会議の様子



審議会の様子



審議会答申



高校生対象ワークショップの様子(名取高等学校生徒)

岩沼市総合計画 基本構想
ひとが集い 輝くまち いわぬま

発行：岩沼市 0223-22-1111

岩沼市のホームページ
<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp>

岩沼市のSNSアカウントのご案内
https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/shisaku/keikaku/city_sns.html



